

平成28年第4回能登町議会8月会議 会議日程表									
						8月8日（1日間）			
日 程	月 日				曜	開 議 時 刻	会 議 ・ 休 会 そ の 他		
							開	会	
第 1 日	8	月	8	日	月	午後2時30分	本会議	会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	
								諸 般 の 報 告	
								議 案 上 程	
								提 案 理 由 の 説 明	
								質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決	
								閉	会

開会（午後２時３０分）

開 会

議長（鍛冶谷 眞一）

本日８月８日は休会の日となっておりますが、議事の都合によりまして、本会議を開かせていただきます。

ただいまから、平成２８年第４回能登町議会８月会議を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、１３人で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本８月会議の会議期間は会議日程表のとおり、本日一日といたします。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

会議録署名議員の指名

議長（鍛冶谷 眞一）

日程第１、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第１２２条の規定によって、

１番 田端 雄市 君、

２番 金七 祐太郎 君を

指名いたします。

諸般の報告

議長（鍛冶谷 眞一）

日程第２、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第１２１条第１項の規定により説明のため議場に出席を求めた者の職氏名は、お手元に配付のとおりであります。

次に、本日の会議に町長より別冊配布のとおり、議案２件が提出されておりますので、ご了承願います。

これで、諸般の報告を終わります。

議案上程

議長（鍛冶谷 眞一）

日程第3、議案第61号「能登町役場の位置を定める条例の一部を改正する条例について」、及び、日程第4、議案第62号「平成28年度能登町一般会計補正予算」の2件を一括議題といたします。

提案理由の説明

議長（鍛冶谷 眞一）

町長から提案理由の説明を求めます。

町長 持木一茂 君

町長（持木 一茂）

本日提案いたしております、各議案の提案理由をご説明する前に、一言ごあいさつを申し上げます。

去る7月10日に参議院通常選挙が行われました。公職選挙法の改正により、選挙権年齢を18歳まで引き下げてからの初の選挙ということで、注目も高いものでした。

そういった中で、能登町全体の投票率は62.42%であり、前回の参議院選挙と比べて2.32%の増加となりました。

このうち、18歳及び19歳の投票率は39.77%でした。高校を卒業した後に町外で生活される方が多いという事が、投票率の伸び悩む結果になったのではないかと考えますが、今後とも投票率向上に努めてまいりたいと思います。

次に7月19日には能登町と興能信用金庫が「地方創生に係る包括連携協定」の締結式を行いました。

人口減少等の課題に対して、相互が緊密に連携し、能登町の産業振興や地域経済の活性化並びに地域活力の創造に寄与することを目的にしております。

この協定によって、能登町創生総合戦略の実現に向けて、重要な役割を担うことを期待しております。

次に7月21日には能登町と金沢大学が「人づくり・海づくり協定」の調印式を行いました。第一次産業によって栄えてきた当町には海洋関係の施設が多く存在しており、環境は十分整っております。

今回締結した協定によって、地域の明日を担う人材が生まれ、能登町を活性化してくれるものと期待しております。

次に7月30日には、石川県消防学校において、消防技術の向上と士気の高揚を図ることを目的として、第64回石川県消防操法大会が開催されました。町の代表として、出場した松波分団、三波分団の皆様には、本業が多忙な中に

もかかわらず、寸暇を割いて訓練を重ね、技術の習得に励んでおられる各団員の熱意と努力に心から敬意と感謝の意を申し上げます。

また、日頃の練習成果を発揮し、本大会の小型ポンプ操法に優勝された三波分団、ポンプ車操法に敢闘賞となられた松波分団の皆さんに、心からお祝いを申し上げます。

それでは、今回ご提案いたしました議案２件につきまして、その大要をご説明いたします。

はじめに、議案第６１号は、「能登町役場の位置を定める条例の一部を改正する条例について」であります。平成２７年１１月の新庁舎基本構想策定委員会からの答申を受け、役場庁舎を旧宇出津駅周辺に移転するため、地方自治法第４条第１項の規定により、条例を一部改正するものであります。新庁舎の位置は、コンセールのと西側の能登町宇出津ト字地内の町有地とし、新庁舎の完成を持って、現行の分庁方式から本庁支所方式に移行するものであります。

次に、議案第６２号「平成２８年度能登町一般会計補正予算（第２号）」は、７，０００万円を追加して、予算総額を１５２億３，５４１万円とするものです。歳出から説明いたします。

第２款「総務費」、第１項「総務管理費」、第１６目「新統合庁舎整備費」において、新庁舎建設にかかる実施設計費６，０００万円と地質調査費１，０００万円を追加計上いたしました。この財源として、歳入に、第１７款「繰入金」、第２０款「町債」を追加し、収支の均衡を図りましたので宜しく願いいたします。

以上、本会議に提出いたしました議案につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただきまして、適切なるご決議を賜われますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

どうかよろしくお願い申し上げます。

議長（鍛冶谷 眞一）

以上で提案理由の説明が終わりました。

質 疑

議長（鍛冶谷 眞一）

ただいま議題となりました議案第６１号及び議案第６２号の２件の審議方法についてお諮りいたします。

議案第６１号及び議案第６２号の２件の審議方法は、全体審議としたいと思

います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（鍛冶谷 眞一）

異議なしと認めます。

したがって、議案第61号及び議案第62号の2件は、全体審議とすることに決定しました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番 宮田勝三君。

12番（宮田 勝三）

よろしくお願いします。

少しばかり先のことになろうかと思うので、今回の予算と直接は関係ないんですが、お許しを願って、執行権者である町長の思いを聞かせていただきたい、そんなふうに思っております。よろしくお願いします。

実は私が議長を仰せつかりましたときに、今でも存在しているんですが、奥能登5町の議会連絡協議会、主たるものは議長の立場である方のもろもろの研修でありますけれども、年に一度、5町の議員各位が集まって研修会があるはずで、それも今月あるはずだと思っています。

話は長くなるんですが、実は私が議長を仰せつかったときに、氷見市長さんが庁舎の建設について、穴水を開催地としてあって、そのときの自分の取り組んだことをとうとうと述べていただきました。それは一つには町民の声をとにかく聞き入れるんだということで、色にしろ、形にしろ、たしか材質にしろ、当然外回りの植栽にしろ、町民の声を精いっぱい入れたんだということで自負しておりました。それが必ずしも聞いた話が全て100%であったかないかは私は定かではありませんけれども、きょうも全協の中でありました。これから先の庁舎、この庁舎の問題と、そしてまた新庁舎に関して、これからは、私の思いですが、議会はもちろん、町民の一人でも多くの方々のご意見というものを拝聴する場を設けていただきたい。いろんな組織であったり、いろんな職域であったりあろうかと思っておりますので、ぜひそのあたりは認識を持って取り組んでいただきたいと私は思っているんですが、町長の思いを少しばかり語っていただければ、別にそれ以上の私は問いかけることもございませんので、そういうことで私の思いは、1万八千有余の町民の声を、全ての方の意見は聞けないかもしれないけれども、少しばかりそのあたりを町長どう思っておられるのか、

聞かせていただければありがたいのかなと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

議長（鍛冶谷 眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

当然、今後建設予定の新庁舎に関しましては、町民が主役だというふうに思っております。ですから、町民の声というのは非常に大切にしなければならぬと思っています。しかしながら、議員がおっしゃるように1万8,000人全ての方に問いかけるわけにもいきませんので、できるだけ、この時代ですのでパブリックコメントを求めることによっていろんなご意見を拝聴できるのかなという思いもありますし、また、いろんな団体に関しましては出向いての説明等も必要かなという気もしますので、そういったもろもろの手を使いながら、できるだけ多くの町民の皆様の声を反映した庁舎にしていきたいというふうに考えております。

議長（鍛冶谷 眞一）

12番 宮田勝三君。

12番（宮田 勝三）

ありがとうございます。

少なくとも能登町役場の財産ではなく、1万八千有余の町民の財産であります。そのあたりを認識していただいて、しっかりと取り組んでいただければなと思っておりますので、よろしくお願いをします。

議長（鍛冶谷 眞一）

ほかに質疑はありませんか。

10番 向峠茂人君。

10番（向峠 茂人）

今ほど宮田議員の質問にも若干重なる面がありますけれども、先ほど町長が全協の中に申しました、庁舎はあくまでも基本構想であると。これから実施設計にあつては若干のマイナーチェンジもやぶさかじゃないというお言葉を聞きました。

先ほども私が申した言葉の繰り返しになりますけれども、やはりこういう時

代ですから町長が述べられたような、例えば、先ほどの繰り返しになりますけれども、地元産木材を利用した、また、そして大工さんの仕事でも従事できるような仕事、先ほど町長は考えていくというような言葉を私は聞いたと思います。改めて、もう一度ご答弁をいただきたいと思います。

議長（鍛冶谷 眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木 一茂）

実際、建設事業費というのは非常に大きなものになると思います。ですから、本体の工事に関してはやっぱり大手が必要かなと思いますけれども、できるだけ地元業者が入れるような方策を考えていきたいなというふうに思いますし、あらゆる場面で地元が少しでも潤いが持てるような庁舎建設にもつなげてまいりたいというふうにも考えております。

議長（鍛冶谷 眞一）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（鍛冶谷 眞一）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

議長（鍛冶谷 眞一）

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

（討論なしの声）

議長（鍛冶谷 眞一）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

議長（鍛冶谷 眞一）

これから、採決を行います。

お諮りします。

まず、初めに、議案第61号「能登町役場の位置を定める条例の一部を改正する条例について」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

この場合、地方自治法第4条第3項の規定に基づく特別多数議決であり、出席議員の3分の2以上の者の同意を必要とし、議長も採決に加わります。出席議員は13人であり、その3分の2は9人です。

本件を原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（鍛冶谷 眞一）

ただいまの起立者は、3分の2以上です。

したがって、議案第61号「能登町役場の位置を定める条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

次に、これから議案第62号「平成28年度能登町一般会計補正予算」は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（鍛冶谷 眞一）

起立全員であります。

したがって議案第62号は原案のとおり可決されました。

以上で、本8月会議に付議されました議件は全部終了しました。

閉会のあいさつ

議長（鍛冶谷 眞一）

町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長 持木 一茂 君

町長（持木 一茂）

平成28年第4回能登町議会8月会議を閉会されるに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

この度の会議におきましては、「能登町役場の位置を定める条例の一部改正」

及び「平成２８年度能登町一般会計補正予算」の案件につきまして、慎重なるご審議を得ました結果、いずれも原案どおり可決、ご同意をいただきましたことを厚くお礼申し上げます。

この新庁舎予定地の旧宇出津駅周辺は、昔から交通の拠点として、まちの賑わいの場所でありました。図書館や公民館があり、買い物ができ、バス交通の拠点として現在も親しまれている所でもあります。

能登町活性化の基点とし、町民が賑わい、交流をはぐくむ機能を踏まえた庁舎をめざしたいと思っております。

さて、先週の８月４日に「まちなか鳳雛塾」の開塾式を行いました。現在は能登高校の１年生から３年生と、町内の中学３年生が勉強に励んでおります。体制が整い次第、中学１、２年生やゆくゆくは小学校高学年まで受け入れの拡大を図っていくことになります。生徒の皆さんには、このまちなか鳳雛塾を有効活用し、希望の進路への合格を掴みとっていただきたいと思います。

今後とも、能登町のために、議員各位のご理解とご協力をお願い致しまして、閉会のご挨拶と致します。

散 会

議長（鍛冶谷眞一）

ここで確認のため申し上げます。

先の定例会議の休会決議で、明日８月９日から、９月定例会議の定例日の前日であります９月５日までの間は、休会とすることに決定しておりますことをご承知願って、本日はこれもちまして散会いたします。皆さんご苦労さまでした。

散会（午後２時５０分）

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、個々に署名する。

平成２８年８月８日

能登町議会議長 鍛冶谷 眞一

会議録署名議員 田端 雄市

会議録署名議員 金七 祐太郎